

## 基幹水利施設管理技術者育成支援事業（継続）

【 2 1 5 ( 2 3 8 ) 百万円】

### 対策のポイント

基幹的な農業水利施設を管理する技術者に対して、現地での指導・援助及び研修を行うことにより、一層適正かつ効率的な管理を行います。

（管理技術の向上・充実）

例えば、ポンプ設備の羽根車は運転により摩耗するため、使用状況に見合った整備が必要です。そこで、予防的な保全対策により施設の長寿命化を図る観点から、分解整備を行う知識や技術などを習得します。

### 政策目標

基幹的な農業水利施設における管理技術の向上・充実

< 内容 >

管理技術の向上・充実

#### 1. 指導・援助事業

社会経済情勢の変化や管理に関する技術的進展に的確に対応する観点から、以下の管理技術の指導及び援助を実施します。

施設の機能の保持及び安全性の確認に関すること

施設の操作運転、点検及び整備に関すること

施設の予防的な保全対策に関すること      など

#### 2. 技術強化学業

土地改良区等の管理技術者に対し、土地改良施設の適正な機能の確保、管理の効率化及び施設の予防的な保全対策に関する管理技術・専門知識等の研修を実施し、施設管理技術者の育成・強化を図ります。

< 事業実施主体等 >

- |           |  |
|-----------|--|
| 1. 事業実施主体 | 1 は都道府県土地改良事業団体連合会<br>2 は全国土地改良事業団体連合会 |
| 2. 補助率    | 1 は 3 / 1 0、2 は定額                      |
| 3. 事業実施期間 | 平成 1 8 年度～平成 2 2 年度                    |

[ 担当課：農村振興局整備部水利整備課（03 - 3591 - 3745（直）） ]